**新型コロナウイルス感染まん延期の外来診療等における柔軟な対応について（要望）**

現在、新型コロナウイルス感染症の連日の大規模な感染者発生により外来診療がひっ迫し、検査キット等の不足も相まって、検査や受診に時間を要する状態となっている。また、第六波では第五波と比較し新規陽性者や入院患者に占める高齢者の割合が高く、高齢者施設等におけるクラスターも連日多数発生しており、病床もひっ迫する中、府では、発症早期の施設内での治療により重症化を防ぐため、高齢者施設等への往診体制などを整えているところ。

こうした中、国においては、同居家族等の濃厚接触者は医師の判断により臨床症状で診断するとされた一方、経口薬など治療薬投与が必要な場合等は確定診断のための検査が必要とされた。

現場の医師会や新型コロナ患者受入病院からは、早期に必要な治療を行えるよう要望の声が上がっており、柔軟な対応が求められている。

このため、下記のとおり要望する。

記

高齢者施設等を含む同居家族等の濃厚接触者で疑似症患者となった者に関し、医師の判断で早期に有効な治療薬である中和抗体薬ゼビュディ及び経口治療薬ラゲブリオの投与を行えるよう、柔軟な対応を認めること。

また、オミクロン株に有効とされている中和抗体薬ゼビュディについて、濃厚接触者等への発症抑制としての投与を認めること。

令和４年２月４日

厚生労働大臣

後　藤　茂　之　　様

大阪府知事　吉　村　洋　文